

インクルージョンの展開に向けた 支援ネットワークシステムのあり方研究

- 地域資源のネットワーク化に基づくチームアプローチの開発 -

及川利紀 ¹	柴山洋子 ²	後藤志津子 ³
柏木雅彦 ⁴	林正直 ⁵	猪熊直樹 ⁶
立脇寛人 ⁷	山口滋美 ⁸	田中聡 ⁹
山本みどり ¹⁰	浜崎美保 ¹¹	山口秀子 ¹²
春日彰 ¹³	石井正二郎 ¹⁴	米山成二 ¹⁵
鈴木綾子 ¹⁶	井出和夫 ¹⁷	

子ども一人ひとりの多様な教育的ニーズに応える学校教育システムについて、教育相談コーディネーターを核とした校内支援体制と地域支援ネットワークシステムに焦点を当てて研究を進めた。県域の6地区・高等学校部会における試行的取組の結果、校内・地域の資源が結びつき、様々な支援資源が開発され具体的な支援につながる事例が成果として多く挙げられた。それらを基に、インクルージョンの視点に立った学校教育システムの具現化に向けた提言をまとめた。

はじめに

県立総合教育センターにおける「インクルージョン」に関する研究は、平成7年～9年の「教育上配慮を必要とする子どもたちの教育の在り方研究」、平成10、11年の「インクルージョンの展開に向けた調査研究」、平成12、13年の「インクルージョンの展開に向けた地域教育資源ネットワークシステムのあり方研究」、そして、平成14、15年度の「インクルージョンの展開に向けた支援ネットワークシステムのあり方研究」と継続的に進めてきた。これらの研究から、

- ・子ども一人ひとりの多様な教育的ニーズに応えるには、担任一人で抱え込むのではなくチームによる支援が有効であること
- ・そのチームが機能するためには、コーディネーターとしての役割を担う教員が存在し、校長を中心とした学校全体の理解と支援体制が必要であること
- ・校内だけではなく、養護学校等地域の資源との協働による支援が有効であり、そのためのネットワ

ークシステムが必要であることが明らかになった。

このような研究成果を踏まえ、神奈川県では、平成14年度より県立盲・ろう・養護学校が地域センターとしての機能を発揮し、また、平成16年度より、小・中学校においては3年間で、高等学校においては4年間で各校に1名位置付けられるよう、教育相談・支援システムの核となる教育相談コーディネーターの養成研修を実施している。

研究の目的

幼・小・中・高等学校における幼児・児童・生徒一人ひとりの多様な教育的ニーズに応える神奈川の支援教育の具現化に向け、地域支援ネットワークシステム構築のための方法等について、チームアプローチを中心とした試行的取組を通して研究を進め、提言をまとめることを目的とした。

なお、本研究は、「神奈川力構想・プロジェクト51」（平成16年3月）において「教育相談の充実」として

1 教育相談課	研修指導主事	10 教育相談課	研修指導主事
2 教育相談課	研修指導主事	11 教育相談課	研修指導主事
3 教育相談課	研修指導主事	12 教育相談課	研修指導主事
4 総合企画課	副主幹	13 教育相談課	研修指導主事
5 総合企画課	副主幹	14 教育相談課	研修指導主事
6 研究開発課	研修指導主事	15 教育相談課	研修指導主事
7 情報交流課	研修指導主事	16 進路職能課	研修指導主事
8 教育相談課	研修指導主事	17 進路職能課	研修指導主事
9 教育相談課	研修指導主事		

「教育相談コーディネーターの養成や相談支援ネットワークに関する研究などに取り組みます」として施策に位置付けられている。同時に、県教育委員会教育局子ども教育支援課の「小・中・高等学校と養護学校の連携研究」の委嘱研究としても位置付けられている。その意味でも、本研究は、今後の「神奈川の支援教育」と「相談支援ネットワーク」の充実に役立つことが期待されている。

研究の内容

1 研究の方法

具体的には、平成 16 年度及び 17 年度の二か年での 3 点について研究を進めることとした。

各地区の学校及び、高等学校における教育相談コーディネーターを中心とした校内支援体制に関する研究

幼・小・中・高・養護学校の連携など、支援ネットワークシステムの課題と解決に関する研究
教育相談コーディネーターを中心とした校内支援体制を支える地域ネットワークシステムに関する研究

研究方法は、現状分析と課題整理に向けた試行的取組を、各地区・校種別部会において調査研究協力員の所属機関を中心に行う実践研究とした。ただし、特定の理論や定型的な実践ではなく、子ども一人ひとりの多様な教育的ニーズに応じて、校内外の資源が結びつきながら進められる多様な支援資源の開発とそれに基づく支援事例を一般化しつつ、自己生成的な支援システムへつながる方法論を構築するものである。この一連の過程に、フィールドワーク的手法で参画しながら研究を進めた。

各地区・校種別部会は、各教育事務所単位を中心とした 6 地区部会（一部は合同地区としている）及び、高等学校部会の 7 部会で構成した。本会議では、研究の方向性の示唆及び、各地区別・校種別部会からの報告を受け、その成果の検証に基づく地区や校種の特性にあわせた支援ネットワークシステム構築のための方法・内容についての提言をまとめることとした。調査研究協力員は、地域におけるネットワークシステムの研究を進める趣旨から、小・中・高・養護学校の校長・教諭、市町教育委員会指導主事等、教育事務所指導主事、県教育局子ども教育支援課指導主事、同高校教育課指導主事と県立総合教育センター所員で構成した。

2 実践研究

(1) A 地区

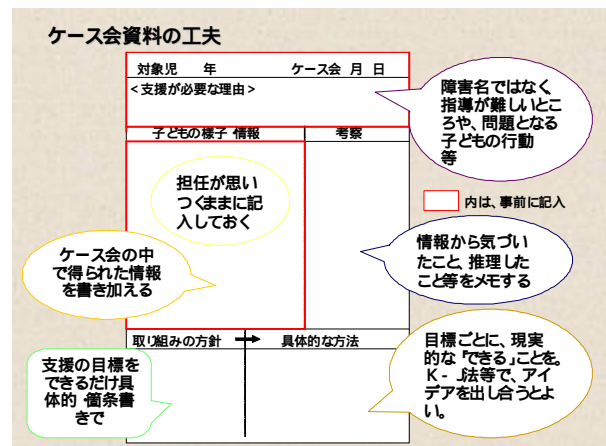
G 市教育委員会では、特別支援教育担当者が校務分掌に位置付けられ、校内委員会が設置される

など、校内支援体制が整い、「特別な教育的ニーズ」のある子どもへの支援が、担任の抱え込みから全教職員で行う体制へと変化してきている。

また、平成 16 年度より特別支援教育のコーディネーター的役割の教員の情報交換や研修の場として「特別支援教育担当者会」が開催され、ここでは、福祉、療育などの関係機関職員も出席し、協議に参加するなどしながら地域のネットワークづくりへと進んでいる。

さらに、養護学校教育相談部のフットワークのよさが特徴として挙げられ、学校訪問や巡回相談による定期的な「ケース会」の開催が定着してきている。「ケース会」のより効果的・効率的な運営に向け、参考になる資料などの提供も行われた。（第 1 図）

人的な資源としては「ふれあい補助員」制度が導入され「特別な教育的ニーズ」のある子どもへの支援に活用が進んでいる。これらの取組を通して、「特別な教育的ニーズ」を幅広くとらえて支援に取り組んでいる。



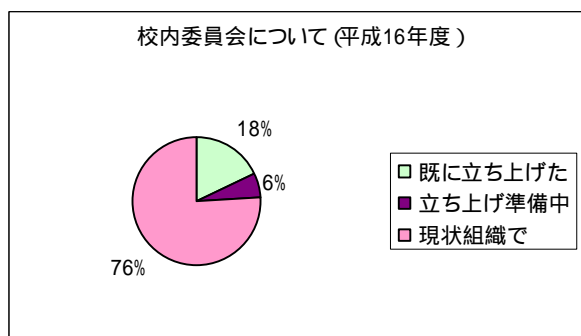
第 1 図 「ケース会」資料

(2) B 地区

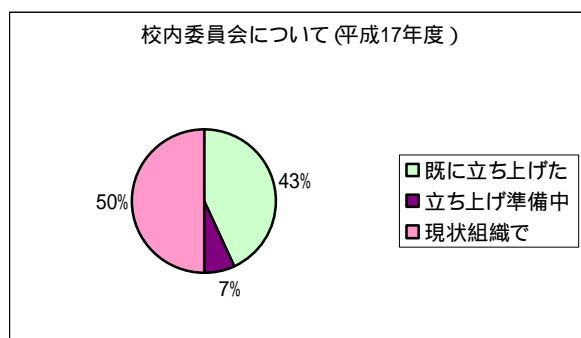
H 市教育委員会は、校内支援体制の整備と充実を図るために、「特別支援ネットワーク研究会」を開催し、各小・中学校の担当者どうして情報交換や協議を行った。その中で意見を集約すると、校内委員会若しくは、現状の組織の中で、地域資源との連携を行いながらケース会議や研修会の実施、授業形態の工夫などが行われていることが報告された。各学校それぞれ課題を抱えながらも、徐々に校内支援体制が整いつつあることが数字としても表れている。（第 2 図、第 3 図）

また、各小・中学校の校内支援体制をバックアップするためのネットワークシステム構築のために、相談支援チームのあり方についても研究を進めるとともに、地域の支援資源の一つである養護

学校との連携のあり方についても研究を進めた。



第2図 校内支援体制の状況 (平成16年度)



第3図 校内支援体制の状況 (平成17年度)

(3) C地区

I市における多様な教育的ニーズのある子どもに対する校内支援体制の広がりを考え、教育相談コーディネーター養成講座受講者の参加による臨時作業部会を開いた。また、小学校における臨床研究では、校内支援体制をバックアップするための地域ネットワークシステムのあり方と、小学校から中学校へ支援をつなぐ縦の連携のあり方について検討した。

地域のネットワーク構築には、まず意図的な集まりをもつことが有効であることが見えてきた。市内一斉の連絡会の設定は難しいが、中学校区を単位とした連絡会なら集まりやすく、かつ、情報も共有しやすいと思われた。

また、臨床研究からは、学習支援を中心に小・中学校の連携が見られたが、日々の授業改善の必要性も課題として浮かび上がり、授業を核とした小・中学校の連携も今後期待されることである。

さらに、小学校低学年への支援を試行錯誤する中で、幼稚園・保育所との連携の重要性も確認され、今後の課題となった。

(4) D地区

地域の小・中・養護学校等における多様な教育的ニーズのある子どもへの支援の現状と課題を踏

まえ、地域の人的資源を活用した「教員相談会」のあり方について、地域に定着させるために必要な方策や関係機関との連携について検討した。特に、特殊学級担任には新しく担任になる者が多く、相談のニーズが高いことがうかがわれた。

最終的には、次のようなモデルを作成し、実施の方向で検討を進めている。

<「教員相談会」モデル>

実施回数・会場

- ・広域を対象とするため、2会場で実施する。
- ・相談を継続的に行う必要性や共通のテーマへの対応のため、各会場とも2回ずつ実施する。

対象教員

- ・小・中学校全般を対象とする。
- ・当初は小・中学校を対象として実施するが、要望が多い幼稚園や保育所への対応も検討する。

相談会構成員

- ・養護学校地域センター（教育相談）担当者
- ・県立総合教育センター担当者
- ・不登校訪問スタッフスーパーバイザー
- ・「相談支援チーム研修講座」修了者
- ・「教育相談コーディネーター養成講座」修了者
- ・教育事務所・市町教育委員会担当指導主事

広報活動

- ・教育事務所・市町教育委員会を經由した文書での案内
- ・地区特別支援教育研究会での案内
- ・養護学校の教育相談での案内

その他

- ・各機関の連携に基づいて実施することは確認されたが、機関の事業に位置付けて実施するのかどうか（どこが主催するか）は調整が必要である。

(5) E地区

J市の、教育支援センター（適応指導教室）及び、中学校で不登校の状態にある子どもへの支援の取組を通して、校内・地域の資源を有効に連携させた支援ネットワーク構築のあり方について研究を進めた。

不登校の状態になり、教育支援センター（適応指導教室）に通う子どもには、軽度発達障害が背景にある場合が少なくないが、中学校からそのような情報が入ることは少ない。教職員の「気づき」がないとは考えにくく、「気づき」が共有されたり引き継がれたりしにくい学校体制に課題があるのではないかと指摘があった。

K中学校では、生徒指導部がコーディネーターチームとして生徒指導、教育相談、特別支援教育それぞれの視点をいかし、子どもの多様な教育的ニーズに気付くシステムを工夫し、支援を行っている。「ケアシート」を基にした「ケア会議」や、気になる子どもについてスクールカウンセラー・心の教室相談員と教職員の間で定期的な情報交換会を行うとともに、子どもへは年2回の教育相談週間や補助教員を活用してのティーム・ティーチングや少人数制指導、また、学習相談室は教室に入りづらい子どもの居場所・学習の場として登校意欲を支える場になっている。

これらの取組の支えになっているものの一つとしては、「教育相談コーディネーター養成講座」修了者などの人材を、校内で適切に配置している校長のリーダーシップが挙げられる。

(6) F地区

特別な教育的ニーズのある子どもの支援を系統的・継続的に行うために、小・中・養護学校が連携して引継会議を行った。関係者が共通の視点をもって話し合いができるように作成した書式を活用しながら、段階を追った引継会議を展開した結果、移行支援としての継次的なプログラムを作成した。(第1表)

(7) 高等学校部会

高等学校に入学した障害のある子どもの支援について、養護学校との連携を模索した。高等学校では教育相談コーディネーターを中心とした支援チームをつくり、養護学校のコンサルテーションを受けて、より適切な支援が行われるようにな

った。

また、学校全体が落ち着かず、特別な教育的ニーズのある子どもへの支援に向かうことが難しかった高等学校では、他の多くの子ども個々の教育的ニーズが満たされているのかについて、授業のあり方などを通して考える取組が行われた。

研究のまとめ

- 1 校内支援体制と教育相談コーディネーターの役割
多くの地区の事例から、校内支援体制は、気づきからチーム支援、ケース会議と校内支援体制の構築というプロセスを経て発展していくことが見て取れる。また、展開されている支援事例では、教育相談月間、進路学習会や保護者の理解を得る取組も進められている。チームによる支援に発展する過程がスムーズに行われるためには教職員の理解が不可欠であり、そのための校内研修も多くの事例で行われている。

チームによる支援に発展する要素として校外資源の取り込みも重要な要素である。これまでの「インクルージョン」に関する研究の成果も併せて考察すると、地域資源としての養護学校の地域センター機能が発揮され、それが小・中・高等学校の校内支援体制に取り込まれることで、障害のある子どもの支援に関する情報提供にとどまらず、子ども一人ひとりの多様な教育的ニーズを理解する視点も加わり、支援の内容や方法が発展してきている。また、学生ボランティアや補助員など校外からの直接の支援者を取り込んだ形態もとられている。

以上の様々な取組の促進的な要因には、各学校の校内支援体制の核となる教育相談コーディネーター

第1表 継次的プログラムの例

時期	目的	内容
12月下旬	引継資料及び、クラス編成に向けた資料作成	中学校側から必要な情報収集項目を提示し、小学校側が記入
2～3月初旬	支援が必要な子ども(引継ケース)について小・養護学校でケース会議	引継ケースについて状況把握・見立て・支援策・配慮事項を検討し引継資料作成
2月	小学校及び、養護学校の教員が中学校について理解を深める	中学校での授業参観
3月中旬(中学校の卒業式後)	中学校教員が引継ケース及び、新1年生の小学校での様子を把握する	小学校での授業参観(引継資料を参考に)
3月下旬(小・中学校修了式後)	引継会議 ; 引継ケースについての情報交換	引継資料を使用しての小・中学校での引継と次年度クラス編成についての意見交換(小・中学校が参加)
5月頃(家庭訪問実施後)	引継会議 ; 引継ケース及び、「気になる子ども」についての情報交換	子ども及び、その家庭の状況が把握できた頃にケース会議を実施(小・中・養護学校が参加) 授業参観も実施
10月頃	引継会議 ; 引継ケース及び、「気になる子ども」についての情報交換	引継ケースの様子や新たに気になる子どもの状況把握・見立て・支援策・配慮事項の検討(小・中・養護学校が参加) 授業参観も実施

が有効に機能し始めていることが挙げられる。各学校の分掌組織のあり方によって、その位置付けについては様々であるが、それぞれの立場にありながらも、ケース会議の運営、校外資源との連携など、具体的な活動を行っている。

課題としては、多様な教育的ニーズに応じた支援に際しての児童・生徒指導担当者、特殊学級担任、教育相談担当者、教務担当者などとの役割分担のあり方など、これまでの校内体制の再構築の必要性が挙げられている。

2 支援を継続するための学校間の連携システムと教育相談コーディネーターの役割

連携という観点からは、小・中学校間の連携がどの地区においても大きなテーマとなった。単に「情報を伝える」という連携から、継続的な支援としての連携に発展するために、有効な引継資料の作成をはじめ、小・中学校相互の授業参観や、時期・ポイントを整理し、さらには養護学校の地域センター担当者が参加した引継会議の開催など、支援に継続性を維持させる工夫がなされている。

小・中学校の引継会議を行うために教育相談コーディネーターどうしが連携を行うなど、学校間の引継においても教育相談コーディネーターの担う役割は重要であった。今回の取組は今後、就学前機関や幼稚園と小学校の連携、中学校と高等学校の連携のあり方にも参考になるものであった。

3 教育相談コーディネーターを核とした校内支援体制を支える地域相談支援ネットワークのあり方

地域における相談支援ネットワークについては、市の教育相談コーディネーター的役割の担当者会に、児童相談所や保健福祉事務所、市の行政各課、就学前療育機関などが参加しての意見交換や、中学校区毎の情報交換などを通し、いわゆる顔の見えるネットワーク形成の工夫が見られる。また、教育相談コーディネーター養成の研修の場に、地域の関係機関職員が実践報告や講義・事例検討会の助言者として参加することで、その場から連携・協働がスタートする事例が多く見られた。さらに、各受講者がかかわる地域資源をもち寄り、地域資源のマップを作成し、情報を共有する取組なども有効であった。

高等学校においても、近隣の養護学校と連携することでいわゆる障害のある子どもへの支援について養護学校地域センター担当者と高等学校の教育相談コーディネーターで協働チームが生まれ、具体的な支援が行われたり、軽度発達障害についての理解を進めたり、進路についての貴重な情報提供が行われたりした。

不登校の状態にある子どもと軽度発達障害のある

子どもへの対応の流れが、教育支援センター（適応指導教室）と教育委員会の指導担当に分かれている市町村が少なくない。そのために、子どもの抱える課題を包括的にとらえて支援していくことの難しさが指摘された。また、特に中学校においては、不登校の子どもへの支援については生徒指導担当が、軽度発達障害の子どもへの支援については特殊学級担任が中心に担っていることが多いこととも併せて考えると、学校においては教育相談コーディネーターを核として、生徒指導担当・特殊学級担任を含めたコーディネーターチームによる多様な教育的ニーズのある子どもへの支援を考えていくことが今後必要になると思われる。同時に、市町村教育委員会においても子どもの抱える課題を包括的にとらえ、各学校での取組を支えるためにも「相談支援チーム」のような支援ネットワークシステムが望まれる。

4 提言 - インクルージョンの視点に立った学校教育システム具現化に向けて -

一人ひとりの子どもすべてに多様な教育的ニーズがあることの再認識

どの子どもにもある多様な教育的ニーズ

どの子どもも、様々な場面において、自分一人では解決できない課題（教育的ニーズ）を抱えていることがある。いわゆる障害のある子ども、不登校の状態にある子ども、非行や問題行動を起こしてしまう子ども、心理的に課題を抱えている子ども、家庭に不安な要素を抱えている子ども、学習面で遅れのある子ども、外国語を母語としている子どもなど、どの子どもも、表面上に現れる状態像は様々だが、「困っている子ども」であることは間違いない。

「困っている子ども」の多様な教育的ニーズに気付く、その教育的ニーズに応じた支援を行う必要があることを再認識することが重要である。そのためには、一人ひとりの子どもの多様な教育的ニーズに気付くことができるシステムが求められる。

これまでの日々の教育実践を見直すことから始まる校内支援体制づくり

校内支援体制は、校内委員会の設置や教育相談コーディネーターを位置付けることだけではなく、日々の授業や生徒指導などにおける教育活動を通して一人ひとりの子どもの多様な教育的ニーズに応えるためのシステムであるので、まず、日々の教育実践に目を向け見直すことから始めることが

必要である。

その第一歩として、校長は、教育相談コーディネーターを核とした校内支援体制の重要性と必要性を理解した上で、リーダーシップを発揮した学校経営を行うことが望まれる。

小・中・高等学校における校内支援体制

「困っている子ども」にまず気付くのは担任であることが多い。しかし、担任は、自分一人だけでは、「困っている子ども」を含めたクラス全体の子どもの指導には限界を感じ、「担任が困ってしまう」状況になる場合がある。チームが組まれるきっかけは、このような「困っている担任」への支援が必要な緊急性のあるケースであることが多い。しかし、その際のチームの動きや、チームで考えられた支援策に基づいた担任の取組、その成果により改善された子どもの状態像などから、校内支援体制づくりのヒントが得られることも多い。

なぜ「担任が困ってしまった」のか、その状況を把握していく中で「困っている子ども」の「困っている状況」に気付くことができる。

これまでも学年団の教員や児童・生徒指導担当など、担任以外が「困っている子ども」に気づき、支援につながるケースもあった。子どもの教育的ニーズの多様化・複雑化の中で、より多面的で的確に子どもの教育的ニーズを把握していくためには、担任はもとより、担任以外の気づきや支援策を反映できるような校内支援体制が求められる。学校だけではなく、校外の関係機関との連携による支援も必要な場合も増えてきている。実際に、相談機関や関係機関との連携により、担任や子どもの困っている状況の解決につながっているケースも多い。

教育相談コーディネーター

子ども、担任、保護者などの「困っている状況」を的確に把握し、支援につなげる役割、また、支援に必要な資源を見つけ、チームによる支援を推進するキーパーソンとして、教育相談コーディネーターの存在がある。

これからの学校には、教育相談コーディネーターが核となりコーディネーターを中心としたチームを編成して校内支援体制を構築することが有効である。その際には、児童・生徒指導担当や特殊学級担任、教育相談担当などがそのチームの一員となり、それぞれの役割及び、連携のあり方についての確認をしながら協働して支援を進めることが重要である。

コーディネーターチームを中心とした校内支援体

制づくりにおいては、中心となる分掌組織の活動のねらい、メンバー、年間の活動、緊急時の活動について、全教職員の共通理解を図るように努める。

ケース会議

具体的な支援につなげるためには、困っている子どもへの気づきを基に、コーディネーターチームのメンバーそれぞれの専門性をいかした子どもの教育的ニーズの把握、チェックリストの工夫・活用、効果的で効率的なケース会議の開催・運営を行うことが有効である。その際には、校内の人的資源として、スクールカウンセラーや心の相談員などの活用が望まれる。必要に応じて、校外の資源の活用も考慮する。

効果的で効率的なケース会議にするためには、誰かが責められたり支援を押しつけられたりするものではなく、関係するメンバーが支援の方向性を共有し、ケース会議を「やってよかった」、支援を具体的に「やってみよう」と思えるものでなくてはならない。そのためには、効果的・効率的に会議を進めるためのツール（「支援シート」など）があることが望ましい。

指導・支援方法の柔軟性

具体的な支援を行う際の形態としては、学級でできる支援、学年などの協働で行う支援、個別に対応する支援が考えられる。対象としては、集団全体に行う配慮や支援、集団の一部に行う配慮や支援、特定の子どもに行う配慮や支援が考えられる。学級でできる集団全体へ行う支援の中でまずはじめに考えなければならないことの一つは、一斉授業のあり方である。これまでも、「個に応じた指導の充実」が言われているが、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応える授業のあり方について授業研究などを行いながら見直すことは最も重要なものの一つである。

また、学力向上などの視点で、チームティーチングや少人数指導、習熟度別学習など、授業形態の工夫について考えられているが、一人ひとりの子どもの教育的ニーズに応じた支援というインクルージョンの視点で考えても有効な形態の一つである。

一人ひとりの子どもの教育的ニーズに応じた指導や支援が求められていることをかんがみると、一人ひとりの子どもが学習した成果の評価の内容・方法などに関しての検討も求められる。

学級づくり

授業以外でも、クラスの間関係づくりを考える

中で、お互いを大切にする仲間意識などが育ち、個々に課題を抱えている子どももその中で課題を解決することができる場合がある。学級のアセスメントなどを通した子ども一人ひとりが大切にされる学級づくりも改めて考えることが必要である。

支援の継続

小学校での支援が中学校に、中学校での支援が高等学校に継続的に引き継がれることは、適切な支援を行うためにも必要である。そのためには、継次的で計画的な移行支援システムが必要である。現状として課題が見えている子どもの引継だけではなく、学年全体の様子を把握するために、例えば、中学校の教員が小学校に授業参観に出向くことは有効な取組の一つである。中学校入学直前の引継会議だけではなく、子どもが入学後、中学校生活に慣れたころに改めてケース会議を行うなど、子どもの変化を追った段階的なケース会議は子どもの実態把握には有効である。その際、会議の時期や内容、話し合いのポイントの整理なども必要である。さらに、小学校での支援に関わっていた養護学校などの関係機関があれば、その機関のケース会議への参加も支援を継続していくためには有効である。

- 21 今後、「個別の支援計画」が小・中学校の支援を必要とする子どもについても作成されることをかんがみると、支援の引継の際には有効なツールの一つになり得る。
- 22 高校に進学する子どもの中には、中学校で行われていた支援が引き続き必要な子どももいることを考えると、入学が決まった時点で「個別の支援計画」などを基にした引継のためのケース会議が行われることが望ましい。
- 23 なお、「個別の支援計画」の策定は保護者と共に行われるので、ケース会議には保護者も必要に応じて出席する。

盲・ろう・養護学校における校内支援体制と地域センター機能

- 24 県立盲・ろう・養護学校の地域センターとしての取組は、教育相談活動を中心に地域に浸透してきている。しかし、地域の小・中・高等学校への巡回相談では、特に教育相談の担当者がその中心的な取組の役割を担い、担当者以外の校内の教職員が十分その活動内容について理解していない状況も見受けられる。今後、担当者の交代などが考えられることから、盲・ろう・養護学校内の地域センターとしての体制のあり方を見直す必要もあると考えられる。担当者どうしの連携から、学校ど

うしの連携を意識することも必要であるし、複数の学校では、校内の教職員を人材登録し、教育相談や研修内容に応じて、地域センター担当者と連携してその対応にあたっている。このような活動を通して、協働チームによる地域支援の実践と校内での理解、教職員の意識の向上、教職員相互の信頼関係の向上、各教職員の専門性の向上、さらには、学校としての組織力の向上などにつながることを期待できる。

- 25 地域センター担当者においては、自分たちの活動の評価・改善のためのスーパーバイズ、また、他校の担当者との情報交換、ケース研究、関係機関との連絡のあり方などを協議する場が必要になってきている。自主的に担当者の連絡会議が開かれている地域があるが、県立総合教育センター（教育相談センター）がスーパーバイザーの役割を担うことも方法の一つとして考えられる。
- 26 教育相談については、多様で複雑な子どもの教育的ニーズに盲・ろう・養護学校の担当者だけでは抱えきれない相談も増えてきている。今後、他の相談機関などとの連携と役割分担できる体制づくりや、他の機関や分野にある既存の地域の相談支援ネットワークシステムに組み入れられるような活動も求められる。例えば、教育支援センター（適応指導教室）を所管する教育研究所主催の連絡会議に養護学校の教育相談の担当者が出席して一緒にケース検討を行ったり、教育支援センター（適応指導教室）担当者や小・中学校の教育相談担当者と連携を密に行いながら支援に取り組んだりした養護学校の相談事例もある。
- 27 小・中・高等学校への定期的な巡回相談も増えつつあるが、その際には、個々のケースへのコンサルテーションだけではなく、ケース会議のもちかたなどについても情報提供を行うことが増えてきている。また、小・中学校が校内支援体制を構築していく過程においては、ケース会議を効果的・効率的に運営するためのツール（フォーマットの紹介など）の提供なども盲・ろう・養護学校に求められる役割の一つである。

学校を支える市町村など、地域の役割

教育相談コーディネーターをバックアップする「連絡会」

- 28 現在、県教育委員会が教育相談コーディネーターの養成を進め、修了者には連絡協議会を行っているが、今後、修了者を中心とした地域単位での教育相談コーディネーターの連絡会などの開催が必要であると考えられる。いくつかの市においては、

コーディネーター的役割を担う教員を中心に定期的に連絡会を開催し、校内支援体制構築の状況や国・県・市町村の動向についての情報交換、関係機関との連携の場を設定しているが、参加している教員や関係機関の職員からは有効であるとの声があがっている。

- 29 また、既存の特別支援教育担当者や児童・生徒指導担当者の連絡会などの機能を見直すことでその「連絡会」の機能を含めることも考えられる。

校内支援体制をバックアップする「相談支援チーム」

30 各学校には、校内支援体制づくりが求められているが、同時進行で、地域単位でその取組をバックアップするシステムが必要である。現在はその役割を市町村教育委員会や養護学校等が担っているが、特別支援教育の視点からだけでなく、児童・生徒指導や不登校への対応などの視点ももちながら、多面的に学校をバックアップできるシステムが求められる。

31 その役割は、県が考えている相談支援ネットワークシステムの中に位置付けられている「相談支援チーム」が担うことが適当であると考えられる。「相談支援チーム」は、協働チームとして、医療・福祉・労働などの関係機関の職員と心理の専門家や小・中・盲・ろう・養護学校の専門的な研修を積んだ教員などと教育委員会で構成され、小・中学校のニーズに基づき、巡回相談や地域のグループ相談、研修などを行うことが想定される。

32 市町村には、既に問題行動や不登校に対応するためのサポートチームなどが設置されている場合がある。その場合には、機能を見直すことで「相談支援チーム」の機能を含めることも考えられる。また、地域的に市町村それぞれに作ることに難しい場合には、隣接市町村の合同の「相談支援チーム」や教育事務所単位などで設置する「相談支援チーム」が考えられる。

33 県教育委員会が機構改革を行ったが、市町村教育委員会においても、子どもの教育的ニーズに応じた支援をより適切に行えるような機構が求められる。

県教育委員会の役割

すべての教職員・県民への理解・啓発

34 全ての教職員が、「困っている子ども」の教育的ニーズに気づき、その教育的ニーズに応じた必要な支援を行う必要があることを再認識するための機会を設定することが望まれる。具体的には、理解・啓発のための研修、リーフレット・冊子などによる広報などが考えられる。

35 特に、校長・教頭の理解・啓発が不可欠であるので、引き続き管理職研修などで県の考え方を周知することが望まれる。

36 現在、県教育委員会で行われている「支援教育研究会」などを通して、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応えるための取組をしている学校の実践報告や情報交換、また、共通の課題についての研究協議などは有効な方法である。小・中学校に加え、高等学校や、盲・ろう・養護学校も含めた取組が望まれる。

37 保護者をはじめ、一般県民に向けた、県としての教育の方向性について、理解・啓発を行うことが望まれる。また、市町村など地域の「相談支援チーム」を構成するために、県として、医療・福祉・労働などの関係機関・部局への理解を求めていくことが望まれる。

相談支援ネットワークシステムのキーパーソンの養成

38 相談支援ネットワークの中でキーパーソンになり得る人材の養成研修も、引き続き県立総合教育センターを中心に取り組むこと、また、その際には、顔が見えるネットワークづくりを意識した研修講座の内容が盛り込まれることが引き続き望まれる。

39 教育相談コーディネーターの校内支援体制における役割は重要であり、今後、養成と共に各小・中・高等学校への人員配置についての検討が望まれる。

学校、市町村など、地域をバックアップする役割

40 県立総合教育センターは、高等学校、盲・ろう・養護学校の校内支援体制をバックアップする役割を担うとともに、盲・ろう・養護学校の地域センター機能をバックアップする役割を担うことが求められる。

41 さらに、県立総合教育センターは、地域の「相談支援チーム」がその機能を充分发挥するためにバックアップする役割を担うことが求められる。

おわりに

通常の教育と障害児教育のはざままで十分な支援が受けられていないと思われた軽度発達障害のある子どもや学習面や行動面に著しいつまずきのある子どもへの支援を考えることからまず取り組んだ「インクルージョン」に関する研究だが、本研究では、軽度発達障害のある子ども、不登校の状態の子ども、問題行動を起こしてしまう子どもなどへの支援にも取組が広がり、一人ひとりの子どもの教育的ニーズに応じた支援を考えるインクルーシブな学校教育システム構築に向けた

提言をまとめるに至ったことは大きな成果と言える。

今後は、提言に基づき、地域レベルでの相談支援ネットワークモデルを構築し、実践研究を行う中で提言の有効性について実証を行うと共に、高等学校における支援システムのあり方について実践研究を通して行い、インクルージョンの具現化を目指していきたいと考える。

最後に、本研究を進めるにあたって、多大な御協力をいただいた調査研究協力員及び協力員所属機関の皆様に厚く感謝いたします。

[調査研究協力員] (所属は就任時)

秦野市立東小学校校長	川井田 憲二
秦野市立東小学校校長	原 信廣
津久井町立中野中学校校長	藤村 公三郎
県立座間養護学校校長	杉尾 信孝
県立茅ヶ崎養護学校校長	湯山 努
茅ヶ崎市立柳島小学校教諭	柴田 貴行
茅ヶ崎市立鶴嶺中学校教諭	小澤 知代子
茅ヶ崎市立鶴嶺中学校教諭	金井 秀子
座間市立立野台小学校教諭	山崎 美智子
座間市立東中学校教諭	秋田 和枝
秦野市立東小学校教諭	山口 滋美
秦野市立東小学校教諭	江原 広美
秦野市立本町中学校教諭	小澤 和子
秦野市立本町中学校教諭	猪俣 精一
南足柄市立南足柄小学校教諭	山岸 光一
小田原市立酒匂小学校教諭	岩崎 和子
小田原市立城北中学校教諭	芝山 眞弓
厚木市立荻野中学校教諭	坂根 澄子
愛川町立菅原小学校教諭	北村 紀子
津久井町立中野小学校教諭	加藤 美智子
津久井町立中央小学校教諭	内藤 映子
津久井町立中野中学校教諭	森 雅彦
県立上矢部高等学校教諭	遠藤 真智子
県立麻生総合高等学校教諭	熊谷 真紀子
県立追浜高等学校教諭	村田 耕作
県立大和東高等学校養護教諭	猿渡 まゆみ
県立相模原養護学校	奥野 康子
県立高津養護学校教諭	岡安 玲
県立伊勢原養護学校教諭	鈴木 正一
県立小田原養護学校教諭	落合 久子
県立三ツ境養護学校教諭	辻田 淳子
県立座間養護学校教諭	橋爪 美津子
県立茅ヶ崎養護学校教諭	瀬戸 ひとみ
県立津久井養護学校教諭	服部 潤子
県立秦野養護学校教諭	高山 健一
茅ヶ崎市教育委員会指導主事	北村 実
座間市教育委員会指導主事	直井 恵子
秦野市教育委員会指導主事	高木 俊樹

秦野市教育委員会指導主事	杉山 哲也
小田原市教育委員会指導主事	沖津 芳賢
厚木市教育委員会指導主事	時末 誠
厚木市教育委員会副主幹	石川 茂行
津久井町教育委員会指導主事	松本 雅之
津久井町教育委員会指導主事	小畑 弘文
湘南三浦教育事務所指導主事	小林 真澄
高相教育事務所指導主事	平島 明美
中教育事務所指導主事	白井 裕之
中教育事務所指導主事	杉山 朋子
足柄上教育事務所指導主事	米山 和男
足柄上教育事務所指導主事	相原 英夫
足柄下教育事務所指導主事	竹内 雅彦
足柄下教育事務所指導主事	北村 和裕
愛甲教育事務所指導主事	武井 綾子
津久井教育事務所指導主事	畠山 康彦
義務教育課指導主事	山近 佐知子
障害児教育課指導主事	吉野 雅裕
子ども教育支援課指導主事	安藤 正紀
子ども教育支援課指導主事	田中 みか
子ども教育支援課指導主事	遠藤 仁一
高校教育課指導主事	加賀 大学
高校教育課指導主事	市川 伸道

参考文献

- 神奈川県教育委員会 2004 「支援が必要な子どものための「個別の支援計画」～「支援シート」を活用した「関係者の連携」の推進～」
- 神奈川県立総合教育センター 2004 「協働チームアプローチを主眼としたネットワーク構築に基づくインクルーシブな学校教育システムの展望」
- 神奈川県立第二教育センター 1998 「インクルージョンをめざした学校教育の改革」
- 神奈川県立第二教育センター 2000 「学校教育改革のための試み～インクルージョンをめざす学校教育の課題と工夫について～」
- 神奈川県立第二教育センター 2002 「インクルージョンの展開に向けた地域教育資源ネットワークシステムのあり方研究報告 - 教育上配慮の必要な児童・生徒のためのチームアプローチ等の具体的支援に関する研究 - 」
- 石隈利紀 1999 『学校心理学 教師・スクールカウンセラー・保護者のチームによる心理教育的援助サービス』誠心書房